令和5年度 第1回 田辺市地域公共交通会議(大塔地域) 会議録

日時	令和5年8月23日(水)午後2時45分から午後3時5分まで
場所	中辺路コミュニティセンター 1階 大会議室 (ウェブ併用)
出席者	12 名
欠席者	2名
議事	 開会 委員紹介 大塔地域における住民バスの現状について 議事 (1) 大塔地域における今後3年間の住民バスの運行について その他 閉会

1. 開会

司 会 令和5年度 第1回 田辺市地域公共交通会議(以下「会議」という)の出席状況は、全委員数14名中、出席12名、欠席2名である。よって、田辺市地域公共交通会議条例(以下「条例」という)、第5条第2項により、委員の半数以上の出席があるので、本会議が成立していることを報告する。

本会議の開催趣旨としては、本市の大塔地域で運行している自家用有償旅客運送事業(田辺市住民バス)の登録期限が令和5年9月末をもって満了を迎えることから、その更新等に係る内容及び令和6年4月より予定している住民バスの運行形態の変更について協議をいただくものとなっている。

2. 委員紹介

司 会 | 時間の都合上、資料記載の委員名簿により、紹介と代えさせていただく。

3. 大塔地域における住民バスの現状について

事務局 《大塔地域における住民バスの現状について事務局から説明》 ※ これまでの経過、今後の予定、利用状況 などを説明

4. 議事

(1) 大塔地域における今後3年間の住民バスの運行について

司 会 田辺市地域公共交通会議条例第4条第1項に基づき、田辺市企画部長が会長となっている。また、同条例第5条第1項の規定に基づき、会長が議長となる。

 市が運営している大塔地域における住民バスの今後3年間の運行についてとなる。事務局から 資料の説明を行う。

事務局 《大塔地域における今後3年間の住民バスの運行について事務局から説明》

※ 事務所の名称や位置、配置車両数、令和6年3月31日までの路線・運行内容、令和6年4月1日からの路線・運行内容、利用料金、経路図、時刻表 などを説明

議 長 | ただ今の説明について、委員の皆様からご意見・ご質問等何かありますか。

A委員 │ これまでの経過。交通事業者等との協議内容と結果はどうであったか。

事務局 5月には、当地域で区域運行の導入が可能であるかを運輸支局様と協議させていただき、協議が調えば問題なしとの回答をいただいた。その上で現運行委託事業者とともに検討を進め、8月に地元説明会を実施し、変更内容について合意いただいた。また、当地域で運営している交通事業者(バス2事業者、タクシー3事業者)に対し、変更内容を説明し、合意を得ている。

B委員 乗降ポイントについて。登録があるごとに乗降ポイントが増えていくと思うが、その都度、支 局に申請する必要があるのか。

事務局 乗降ポイントの追加についての申請及び報告は、不要と支局に確認をとっている。

B委員 実証運行について。令和6年4月から区域運行の導入となっているが、実証運行は行わないのか。

事務局 │ 現運行委託事業者から運行可能との回答いただいているので、実証運行は予定していない。

B委員 令和3年度に、大塔地域で県のアドバイザー派遣事業を活用いただき、運行形態の変更に結び ついたことについては、県としてもありがたい。今年度もアドバイザーの派遣や実証運行の補 助金等のメニューがあるので、ご活用いただきたい。

議 長 本日の議事である「大塔地域における今後3年間の住民バスの運行」について、委員の皆様方 のご承認をいただけるということでよろしいか。

《異議なし:参加者全員の挙手を確認》

本会議での協議が調ったということで受け止めます。ありがとうございました。

5. その他

議 長 ○つづいて、その他の項目について委員の皆様方及び事務局から何かありますか。

《意見なし》

	事務局からは何かありませんか。
	《特になし》
6. 閉会	
議長	それでは、本日、予定していた議事については、すべて終了したのでこれをもって大塔地域に おける田辺市地域公共交通会議を終了する。
	【午後3時5分終了】